

回 答 書

令和 5年 10月13日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

「四日市市上下水道局庁舎LED照明設備賃貸借」に関する質問について、下記のとおり回答します。

| No. | 質 問 事 項 | 回 答 |
|-----|--|--|
| 1 | 仕様書7-6. 設置（施工）仕様（13）（14）について、（13）では事務室、会議室の設計照度が具体的に明示されていますが、（14）では既設と同等とすることと明示されています。どちらの項目を正とするのでしょうか。 | 事務室、会議室における照明器具については、既設の状況の個数に合わせて、照度は既設と同等とすること。仕様書6. 照明器具等の仕様（13）で示す各室の照度は、下限値を示します。 |
| 2 | 半埋型照明器具の施工について、半埋型照明器具は埋込照明として器具選定を行うのでしょうか。直付器具を選定して施工を行っても宜しいのでしょうか。埋込器具の場合は既設器具寸法が現在の器具寸法と合致しないため、リニューアルプレートを用いることとなりますが、現在の施工は連結施工となっているため、リニューアルプレートを用いることが困難となります。 （直付器具を施工する場合、半埋型器具の埋込穴寸法よりも大きなサイズの器具を選定します。） | 直付器具を選定して施工しても良い。 照明器具の選定は、事前に機器図面等を提出し、発注者の承諾を得ること。 既設機器とのサイズの違いによる壁または天井等の補修、開口加工、隙間埋め等は本契約に含まれます。 |
| 3 | 非常用照明のバッテリー交換時期について、バッテリーの交換は定期点検を行った上で不良個所を交換するという考え方でしょうか。メーカーが推奨する4～6年の交換時期の間に一斉に交換するといった考え方でしょうか。 | 定期点検を行った上で不良個所を交換とします。 |
| 4 | PCB含有について、PCB含有の可能性のある安定器が発見された時の対応は、敷地内の指定される箇所 | 貴見解のとおりです。 |

| | | |
|----|--|--|
| | へ集めるという対応でよろしいでしょうか。 | |
| 5 | <p>施工日程について、業務の行われている平日で施工することは可能でしょうか。また業務の行われていない日（土日祝日等）での施工の場合、業務で取り扱う重要資料などは発注者側が管理を行っていただけるのでしょうか。施工者側での管理であれば、どのような措置を行うのか具体的に指示してください。</p> | <p>業務に支障とならない箇所での施工は可とします。</p> <p>ただし、施工箇所、日程の詳細については、打合せにより決定とします。</p> <p>業務の行われていない日での施工における重要資料の管理は、発注者で行います。</p> |
| 6 | <p>施工日程について、施工をすることが不可の日程及び時間をご指示ください。</p> | <p>業務に支障とならない日程、近隣住宅へ影響のない時間であれば可としますが、詳細については、打合せにより決定とします。</p> |
| 7 | <p>施工について、事務室など業務が行われている机上には多くの書類等があると思われまます。養生を行うことは前提ですが、倒れやすいもの、壊れやすいものなどが無い状態で施工ができる環境としていただけるのでしょうか。</p> | <p>発注者と施工日時、安全管理、養生等に関する調整を十分に行い、受注者の負担で必要な措置を講じること。</p> <p>必要とする施工環境の範囲等の詳細については、打合せにより決定とします。</p> |
| 8 | <p>無償譲渡の条件であるため、受注者の固定資産税の納付義務は免除される認識で宜しいでしょうか。また、無償譲渡する際には現状有姿のまま宜しいでしょうか。</p> | <p>固定資産税を所管する部署である資産税課にて不要であることを確認しています。</p> <p>後段についてはお見込みのとおりです。</p> |
| 9 | <p>本契約をリース会社が受諾する（請け負う）際、建設業法に抵触する可能性のある業務を含む場合は、資格を有する第三者に発注することが可能という認識で宜しいでしょうか。</p> | <p>法律、関係法令及び仕様書に基づき適切に対応してください。</p> |
| 10 | <p>入札書記載金額は総額の税抜で宜しいでしょうか。</p> | <p>入札金額は総額（税抜）を記載してください。</p> |
| 11 | <p>本件のご契約については債務負担行為か長期継続契約のどちらでしょうか。長期継続契約の場合、翌年度以降に予算の削減等があった場合、事</p> | <p>債務負担行為になります。</p> |

| | | |
|--------|--|---|
| | 業者の損害を補填して頂けますでしょうか。 | |
| 1 2 | コロナウイルスや天災・世界情勢等の影響により、工期の遅れ、事業年度を超えてしまった場合、工期延長は協議頂けますでしょうか。 | 仕様書 11. その他(3)に基づき、発注者と受注者が協議して決定することになります。 |
| 1 3 | 施工について、照明器具の取付に際しては、既設照明器具につりボルト等が設置されていない場合においても本契約において施工することとあります。既設照明器具の多くは天井下地材にビス止めとなっておりますが、既設照明器具の施工方法に準ずる施工をすることで今まで通りの品質は保たれると考えますが、躯体へ吊ボルト施工のためのアンカー打施工が必要でしょうか。 | つりボルト等を適切に施工し照明器具を取付けるものとする。 安全性、品質を確保する施工方法とし、詳細については協議とする。 |